2026年11月13日

各　位

上 場 会 社 名　ＮＡＮＯホールディングス株式会社
代　　表　　者　代表取締役会長兼社長 CEO 松村 淳
（コード番号　4571）
問合せ先責任者　取締役 CFO 松尾 隆
（TEL. 03-6432-0020）

営業外収益、営業外費用、特別損失及び過年度法人税等の計上に関するお知らせ

当社は、2027年３月期第２四半期（2026年７月１日～2026年９月30日）において、営業外収益、営業外費用、特別損失及び過年度法人税等を計上いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．営業外収益の内容

補助金収入の計上について

研究開発等に係る補助金収入4,825千円を営業外収益に計上しております。

２．営業外費用の内容

(1) 支払利息の計上について

支払利息12,684千円を営業外費用に計上しております。これは第１回無担保社債（適格機関投資家限定）に係る支払利息であります。

(2) 為替差損の計上について

外国為替相場の変動による為替差損7,531千円を営業外費用に計上しております。これは主に、当社の保有する外貨建預金の評価替えにより発生したものであります。

３．特別損失の内容

投資有価証券評価損の計上について

投資有価証券評価損54,300千円を特別損失に計上しております。これは、当社グループが保有する投資有価証券の時価の著しい下落に伴う減損処理により発生したものであります。

４．過年度法人税等の計上について

過年度法人税等６百万円を計上しております。これは当社子会社において、2026年６月末確定申告時の自主点検の結果、法人税等の計上に一部漏れが判明したことによるものです。

５．業績に与える影響

上記の営業外収益、営業外費用及び過年度法人税等の計上による業績への影響等につきましては、本日公表の「2027年３月期　第２四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕(連結)」をご参照ください。

以　上